

章	該当頁	主な変更内容
第1章 基本的な事項	3	(1) 市の概況 ・社会・経済的条件 大和地域に関する記述の変更
第2章 移住・定住・地域間交流の促進、 人材育成	18～21	(1) 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 ・地域おこし協力隊に関する記述の変更 (2) 計画 ・備考欄の変更 ☐ 大都市ネットワーク構築・関係人口創出事業
第3章 産業の振興	30 34～36 38～39	(3) 商工業 ・産業支援センターに関する記述の追加 (5) 計画 ・事業計画の追加や変更 ☐ 県単土地改良事業 ☐ 市単土地改良事業 ☐ 産業支援センター活動経費 ☐ 白鳥振興プロジェクト事業 ☐ 郡上ふるさとコイン推進事業
第5章 交通施設の整備、交通手段の確保	46～47 49 52～61	(1) 交通施設 ・県道に関する名称の変更 ・中部縦貫自動車道に関する記述の変更 ・緊急輸送道路に関する名称の変更 (2) 交通手段 ・ひるがの高原S Aに関する名称の変更 (3) 計画 ・事業計画の追加や変更 ☐ 道路、橋梁、農道、林道等の改良にかかる事業 ☐ 県営道路改良事業 ☐ 沿道林修景整備事業
第6章 生活環境の整備	67～70	(7) 計画 ・事業内容の変更 ☐ 上水道、公共下水道事業 ☐ 急傾斜地崩壊対策事業
第7章 子育て環境の確保、高齢者等の 保健・福祉の向上及び増進	78	(4) 計画 ・事業計画の追加 ☐ 乳幼児・小中学校・高校生医療費助成
第8章 医療の確保	82	(2) 計画 ・事業計画の追加 ☐ 国保白鳥病院設備更新 ☐ 国保和良歯科診療所医療器具更新

第9章 教育の振興	85 87 90～91	(2) 小・中学校教育 ・施設の老朽化についての記述変更 (5) 計画 ・事業計画の追加 ☐ 小学校校舎等整備事業 ☐ 中学校校舎等整備事業 ☐ 体育施設整備事業（古今伝授の里運動公園） (6) 公共施設等総合管理計画等の整合 ・学校教育施設に関する計画の抜粋を記載
第10章 集落の整備	95	(2) 計画 ・事業計画の追加や変更 ☐ 過疎地域持続的発展事業 ・八幡市街地活性化調査・事業化メニュー事業 ☐ 過疎地域持続的発展事業 ・小さな拠点推進補助金 ☐ 地域振興推進事業 ・和良地域振興施設基本構想検討委員会支援事業
第12章 再生可能エネルギーの利用の促進	103	(2) 計画 ・事業計画の変更 ☐ 庁舎等整備事業 (ZEB化のための空調設備や照明設備等の更新)
第14章 過疎地域持続的発展特別事業 (再掲)	108～ 113	(1) 事業計画一覧表 ・事業計画の追加や変更